

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	エンカレッジ・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Encourage Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 進也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03(5623)2622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 飯塚 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03(5623)2622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 飯塚 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 累計期間	第21期 第1四半期 累計期間	第20期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	433,292	514,078	2,068,504
経常利益 (千円)	47,467	32,541	350,606
四半期(当期)純利益 (千円)	32,906	21,711	248,586
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	507,386	507,386	507,386
発行済株式総数 (株)	6,924,200	6,924,200	6,924,200
純資産額 (千円)	3,083,659	3,190,537	3,292,865
総資産額 (千円)	4,071,756	4,375,560	4,442,431
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.94	3.26	37.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	75.7	72.9	74.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があるため、継続して状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大抑止が一進一退する状況が継続するとともに、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発する世界的な資源価格の高騰や各国の金融市場の変動等により、景気の先行きに不透明感が続いております。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大とともに「働き方改革」の浸透により、もはやオフィスへの出勤を必要とせず在宅勤務やリモートワークを通常の勤務形態とする動きが、複数の大手企業においても見られております。こうした動きは企業のシステム・ネットワーク環境に大きな変化を及ぼし、サイバー攻撃に対するセキュリティ強化やリモート環境におけるシステム運用やリモート監視の需要とともに市場動向は堅調に推移し、当社が属するソフトウェアプロダクツ市場においては8ヶ月連続で前年同月比増加となりました。(経済産業省2022年7月8日特定サービス産業動態統計調査(2022年5月分速報))

また、当期は当社創業から20周年の節目の年にあたり、主力製品である「ESS REC」の大幅な機能強化や、コンピュータシステムの安全と安定稼働の実現を目指して、新たな付加価値を継続的に創出する人材育成と組織作りへの取組みを開始いたしました。

このような状況のもと、当社は、前事業年度に掲げた重点施策である「顧客ターゲット別の営業推進」「ソリューション強化」「新人事制度定着による生産性向上」を当事業年度も継続し、事業に取り組んでおります。

「顧客ターゲット別の営業推進」については、顧客深耕営業(第1営業部)、純新規営業(第2営業部)、ビジネス協業営業(パートナー営業部)に加え、戦略的パートナーである株式会社エヌ・ティ・ティ・データに対応した機能を独立させて戦略営業部を新設いたしました。4つの顧客ターゲット別の営業組織に対して、プリセールスやサポート部門の担当SEをパーチャルで組織することにより営業推進を図っております。

「ソリューション強化」については、主力製品である「ESS REC」の大幅な機能強化(次世代型システム証跡管理製品)とAIを搭載した本人確認によるなりすまし防止製品の2つの新製品開発プロジェクトを進めております。また、特権ID管理製品「ESS AdminONE」のAPIの拡張による管理対象の拡大と他社製品連携によるソリューション強化により競争力を高めてまいります。

「新人事制度定着による生産性向上」については、導入2年目となり制度運用の改善を推し進め、生産性向上を実現させるべく、社員一人一人に合わせたマネジメントの向上と、社員のエンゲージメントアップを図っております。

営業面においては、新型コロナウイルス感染症の影響を最大限考慮した上で、ハイブリッド開催などの工夫によるイベントやセミナーなどのマーケティング活動に注力し、当社ソリューションの認知度向上及び有効性についての訴求を行ってまいりました。「ESS AdminONE」については、さまざまなシステムをより高度なレベルで管理できる各種オプションを6月から販売開始いたしました。また、システム証跡監査ツールのクラウド版「ESS REC Cloud」、「ESS REC NEAO Cloud」の30日間無料トライアルを開始し、クラウド版の普及に努めております。

当社の当第1四半期累計期間における経営成績は次のとおりであります。

当第1四半期累計期間におけるライセンス売上は、営業体制強化の成果により、前年同期比で25.2%の増加となりました。ライセンス売上に派生するコンサルティングサービス売上も、前年同期比で175.6%の増加となりました。また、ストックビジネスである保守サポートサービス売上等も引き続き順調に増加しております。これにより、売上高は514,078千円（前年同期比18.6%増）となりました。

一方、売上原価並びに販売費及び一般管理費においては、主力製品である「ESS REC」の大幅な機能強化（次世代型システム証跡管理製品）とAIを搭載した本人確認によるなりすまし防止製品の2つの新製品開発プロジェクトによる投資や機能拡張などを期初計画どおり実行したことにより、研究開発費が前年同期比68,531千円増加しました。この結果、営業利益は33,385千円（同30.2%減）、経常利益は32,541千円（同31.4%減）、四半期純利益は21,711千円（同34.0%減）となりました。

なお当第1四半期累計期間における製品・サービス区分別販売実績は次のとおりであります。

当第1四半期における製品・サービス区分別販売実績

（単位：千円）

製品・サービスの名称	パッケージソフトウェア事業 1		
	前第1四半期累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）	増減率 （%）
うちESS REC（REC）	80,183	77,218	3.7
うちその他ライセンス	22,087	50,810	130.0
ライセンス	102,270	128,028	25.2
保守サポートサービス	289,648	318,065	9.8
クラウドサービス	21,081	21,849	3.6
コンサルティングサービス	12,293	33,878	175.6
S10常駐サービス	5,387	5,400	0.2
その他 2	2,611	6,855	162.5
合計	433,292	514,078	18.6

1 当社はパッケージソフトウェア事業の単一セグメントであります。

2 その他の主なものはレンタル売上、SEER INNERのタームライセンス及び保守等であります。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ66,870千円減少し、4,375,560千円(前事業年度末比1.5%減)となりました。主な減少要因は、法人税等の支払及び賞与支給等に伴う現金及び預金の減少71,036千円、売掛金及び契約資産の減少21,838千円、主な増加要因は無形固定資産に含まれるソフトウェアの増加40,166千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ35,457千円増加し、1,185,023千円(前事業年度末比3.1%増)となりました。主な増加要因は、保守サポートサービス売上に係る前受金(契約負債)の増加250,108千円、賞与支給に係る社会保険料等の預り金の増加52,458千円、主な減少要因は、未払法人税等の減少140,012千円、賞与支給に伴う賞与引当金の減少103,685千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ102,328千円減少し、3,190,537千円(前事業年度末比3.1%減)となりました。主として剰余金の配当による減少120,865千円、四半期純利益21,711千円の計上によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社は、システム運用を安全かつ安定的に稼働させるために、システムリスクとヒューマンリスクの両面からのアプローチによって、最適なソリューションをパッケージソフトウェアで提供しております。

当第1四半期累計期間においては、パッケージソフトウェア事業において、主力製品である「ESS REC」の大幅な機能強化(次世代型システム証跡管理製品)とAIを搭載した本人確認によるなりすまし防止製品の2つの新製品開発プロジェクトを主とした研究開発活動を行っており、当第1四半期累計期間の研究開発費は、前第1四半期累計期間に比し68,531千円増加し、86,088千円となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,924,200	6,924,200	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,924,200	6,924,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	6,924,200	-	507,386	-	489,386

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 209,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,710,500	67,105	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	6,924,200	-	-
総株主の議決権	-	67,105	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

2. 財務諸表に自己株式として認識している、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式54,400株は、上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エンカレッジ・テクノロジー株式会社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号	209,400	-	209,400	3.02
計	-	209,400	-	209,400	3.02

(注) 1. 上記のほか、財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式が54,400株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,736,436	3,665,400
売掛金及び契約資産	163,074	141,236
前払費用	50,538	44,860
その他	1,368	2,541
流動資産合計	3,951,419	3,854,039
固定資産		
有形固定資産	38,913	35,290
無形固定資産	122,378	162,545
投資その他の資産	329,719	323,686
固定資産合計	491,011	521,521
資産合計	4,442,431	4,375,560
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,776	60,864
未払金	46,227	56,604
未払法人税等	144,301	4,289
契約負債	634,742	884,851
賞与引当金	152,666	48,981
役員賞与引当金	14,000	3,750
預り金	6,344	58,802
その他	67,637	34,712
流動負債合計	1,117,696	1,152,855
固定負債		
退職給付引当金	1,150	1,250
株式給付引当金	1,000	1,200
資産除去債務	29,719	29,718
固定負債合計	31,869	32,168
負債合計	1,149,565	1,185,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,386	507,386
資本剰余金	489,386	489,386
利益剰余金	2,502,280	2,403,126
自己株式	217,979	217,979
株主資本合計	3,281,073	3,181,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,791	8,617
評価・換算差額等合計	11,791	8,617
純資産合計	3,292,865	3,190,537
負債純資産合計	4,442,431	4,375,560

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	433,292	514,078
売上原価	173,475	193,108
売上総利益	259,816	320,970
販売費及び一般管理費	211,986	287,584
営業利益	47,829	33,385
営業外収益		
受取利息	5	5
助成金収入	647	-
営業外収益合計	653	5
営業外費用		
障害者雇用納付金	1,000	850
雑損失	15	0
営業外費用合計	1,015	850
経常利益	47,467	32,541
税引前四半期純利益	47,467	32,541
法人税、住民税及び事業税	3,389	133
法人税等調整額	11,171	10,696
法人税等合計	14,561	10,829
四半期純利益	32,906	21,711

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	14,679千円	22,724千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	120,865	18	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額979千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	120,865	18	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額979千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「パッケージソフトウェア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:千円)

製品・サービスの名称	パッケージソフトウェア事業 1
ライセンス	102,270
保守サポートサービス	289,648
クラウドサービス	21,081
コンサルティングサービス	12,293
SI0常駐サービス	5,387
その他 2	2,611
顧客との契約から生じる収益	433,292

1 当社は、パッケージソフトウェア事業の単一セグメントであります。

2 その他の主なものはレンタル売上、SEER INNERのタームライセンス及び保守等であります。

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

(単位:千円)

製品・サービスの名称	パッケージソフトウェア事業 1
ライセンス	128,028
保守サポートサービス	318,065
クラウドサービス	21,849
コンサルティングサービス	33,878
SI0常駐サービス	5,400
その他 2	6,855
顧客との契約から生じる収益	514,078

1 当社は、パッケージソフトウェア事業の単一セグメントであります。

2 その他の主なものはレンタル売上、SEER INNERのタームライセンス及び保守等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4円94銭	3円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	32,906	21,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	32,906	21,711
普通株式の期中平均株式数(株)	6,660,368	6,660,368

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数(前第1四半期累計期間54,400株、当第1四半期累計期間54,400株)を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

エンカレッジ・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下卓士指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川陽子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンカレッジ・テクノロジー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エンカレッジ・テクノロジー株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期

財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。